

## 第9回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会 議事次第

日 時:令和4年12月22日(木) 13:00~16:00

場 所:新橋ビジネスフォーラム

(〒105-0004 東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F)

※オンライン会議

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 座長選任 (公開)
- (2) 小児がん拠点病院の選定の方針について (公開)
- (3) 指定申請施設からのヒアリング (非公開)
- (4) 小児がん拠点病院の選定について (公開)
- (5) その他

### 【資料】

資料1 「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」開催要綱

資料2 小児がん拠点病院の選定の方針について

参考資料1 小児がん拠点病院等の整備について(令和4年8月1日健発 0801 第17号)

## 「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」開催要綱

### 1. 趣旨

小児がんは、我が国では年間に 2000 人から 2500 人が発症するとされているが、これまで、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指して、全国に 15 カ所の小児がん拠点病院、2 カ所の小児がん中央機関を整備し、小児がん診療の一定程度の集約化と小児がん拠点病院を中心としたネットワークによる小児がん診療体制の整備を進めてきたところである。

がん種に応じた診療体制の整備や、AYA 世代で発症するがんへの対応等、個々のがん患者の状況に応じて対応できるよう、情報提供、支援体制及び診療体制の整備等の必要性が指摘されており、第 3 期のがん対策推進基本計画（平成 30 年（2018 年）3 月閣議決定）においても取組を進めることとされている。

そのような背景を踏まえ、本検討会では、令和 4 年（2022 年）7 月に開催された「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」からの提言を踏まえて策定された「小児がん拠点病院等の整備について」（令和 4 年 8 月 1 日健発 0801 第 17 号厚生労働省健康局長通知）に基づき、申請のあった医療機関について、小児がん拠点病院の指定のための検討を行う。

### 2. 検討事項

「小児がん拠点病院等の整備について」に示す指定要件の充足状況及び小児がん拠点病院等の適切な運営を行うために必要な内容等。

### 3. その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、構成員の互選により座長を置き、検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本検討会は、原則として公開とする。
- (5) 本検討会の庶務は、健康局がん・疾病対策課が行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。

小児がん拠点病院の指定に関する検討会 構成員名簿

いしはら 石原	じゅん 淳	平塚市病院事業管理者
うらしり 浦尻	みゆき	神経芽腫の会 共同代表
おがわ 小川	ちとせ 千登世	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院小児腫瘍 科長
おの 小野	しげる 滋	自治医科大学小児外科 教授
おまた 小俣	ともこ 智子	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授
こうの 河野	ひであき 英明	愛媛県保健福祉部医療政策監
にしかわ 西川	りょう 亮	埼玉医科大学国際医療センター脳脊髄腫瘍科 名誉教授
ますもと 舩本	だいすけ 大輔	小児がん経験者の会WISH 代表
まつもと 松本	きみかず 公一	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 小児がんセン ター センター長
わたなべ 渡辺	こうじ 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事

(五十音順 敬称略)

## 第9回 小児がん拠点病院等の指定に関する検討会

# 小児がん拠点病院の選定の方針について

厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

# 小児がん対策のこれまでの経緯

平成24年5月-6月	小児がん医療・支援のあり方に関する検討会(計3回)開催
平成24年6月	第2期がん対策推進基本計画閣議決定
平成24年9月	小児がん医療・支援のあり方に関する検討会 報告書とりまとめ
平成24年11月- 平成25年1月	小児がん拠点病院の指定に関する検討会(計4回開催)
平成25年2月	小児がん拠点病院選定(15施設)
平成25年12月	小児がん拠点病院の指定に関する検討会開催
平成26年2月	小児がん中央機関選定(2施設)
平成26年7月	小児がん拠点病院の指定に関する検討会開催 ・小児がん拠点病院等指定後の整備状況にかかるヒアリング実施
平成27年6月	「がん対策推進基本計画中間評価報告書」のとりまとめ
平成27年12月	「がん対策加速化プラン」策定
平成30年4月	小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会 報告書とりまとめ
平成30年3月	第3期がん対策推進基本計画閣議決定
平成30年7月	小児がん拠点病院等の整備に関する指針を改定
平成31年1月	小児がん拠点病院の指定に関する検討会開催
平成31年4月	小児がん拠点病院選定(15施設)
令和4年6月	「がん対策推進基本計画中間評価報告書」のとりまとめ
令和4年8月	小児がん拠点病院等の整備に関する指針を改定

# 小児がん中央機関・拠点病院

(平成31年4月指定)

- ✦ 小児がん中央機関  
全国に2施設配置
- 小児がん拠点病院  
全国に15施設配置



(※) 国立成育医療研究センターは中央機関かつ拠点病院

# 小児がん拠点病院等の全体像（令和4年8月 整備指針）

- 「小児がん中央機関」は、指定の検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が指定する。
- 「小児がん拠点病院」は、指定の検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が指定する。
- 「小児がん連携病院」は、地域ブロック協議会の意見を踏まえ、小児がん拠点病院が指定する。  
（「類型1-A」「類型1-B」「類型2」「類型3」の4類型ある。）

アドバイザリー・ボード（外部有識者等）

## 小児がん拠点病院連絡協議会

- ・ 医療及び質の向上を目指した協議
- ・ 各地域ブロックからの情報収集
- ・ 地域ブロックを超えた連携体制の整備

### ◆小児がん中央機関

日本における小児がん医療・支援の牽引

#### 国立成育医療センター

- ◎相談支援に関する体制整備（小児及びAYA世代のがん）
- 情報提供（小児及びAYA世代のがん）
- ◎診断支援（放射線診断、病理診断等）
- ◎小児がんの登録体制の整備
- ◎人材育成の中心（医師、看護師、心理士等）
- ◎小児がん拠点病院連絡協議会事務局

#### 国立がん研究センター

- ◎国民への情報提供（小児及びAYA世代のがん）
- 小児がんの登録体制の整備（院内がん登録実施支援）
- 人材育成の中心（相談員研修、院内がん登録実務者研修）
- ◎研究開発及び臨床研究の推進・支援



## 地域ブロック協議会

- ・ 全国7地域
- ・ 地域ブロック内の小児がん診療に係る連携体制の整備

### ◆小児がん拠点病院（15か所）

地域における小児がん医療・支援の中心

- ・ 難治、再発例を含む小児がんに対する集学的治療
- ・ 小児・AYA世代のライフステージに応じた相談支援
- ・ 人材育成
- ・ 臨床研究の推進

### ◆小児がん連携病院

地域の小児がん医療の集約を担う施設

#### 類型1

標準治療が確立しているがん種について、拠点病院と同等程度の医療

1-A 一定以上の症例数等の要件を満たす施設

1-B 地域の小児がん診療を行う施設

#### 類型2

集約すべき特定のがん種の診療や、限られた施設でのみ実施可能な治療

#### 類型3

長期フォローアップを担う施設

## 今回の指定要件見直しのポイント

### 拠点病院・中央機関の 役割の明確化

- 拠点病院は地域ブロック内の小児がん診療体制整備を牽引する
- 中央機関は人材育成、研究開発、中央病理診断についても国内の体制整備を行う

### 適切な集約化に向けた 連携病院類型の見直し

- 連携病院類型1について、年間新規症例数が20以上の施設を類型1-A、そうでない施設を類型1-Bと分類
- 連携病院での院内がん登録を要件化

### 長期フォローアップ 相談支援について

- 長期フォローアップに関する適切な連携体制の整備・検討
- がん・生殖医療を含む小児・AYA世代の相談支援の強化

### 指定のあり方について

- 拠点病院については、コンペティションで優れた病院を指定する
- 連携病院については、指定要件を満たす施設の中から、地域ブロック協議会で議論し拠点病院が指定する

## 拠点病院の役割

地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設として、地域ブロック協議会の中心を担い、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に資すること、長期フォローアップの体制整備、小児がん連携病院の指定を含めた地域医療機関との連携、等を行う。

## 拠点病院の要件

- ①診療機能（集学的治療の提供、多職種カンファレンスの開催、長期フォローアップ体制、AYA世代にあるがん患者への適切な対応、妊孕性の温存の支援体制、緩和ケアチームの整備、小児がん連携病院や地域医療機関との連携、セカンドオピニオンの実施等）
- ②診療従事者（小児科・小児外科・放射線科等の医師、薬剤師、看護師等の配置等）
- ③医療施設（放射線治療機器の設置、小児に対応できる集中治療室の設置等）
- ④診療実績（新規症例数年間30例以上、造血器腫瘍年間10例程度以上、固形腫瘍年間10例度以上）
- ⑤小児がん医療について、外部機関による技術能力についての施設認定を受けた医療施設
- ⑥「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師及び看護師等医療関係者を配置
- ⑦がん相談支援センターの設置
- ⑧院内がん登録の実施
- ⑨臨床研究（臨床研究専門部署の設置※、CRCの配置※等）※は必須要件ではない。
- ⑩療育環境の整備（保育士の配置、教育支援、プレイルームの整備、長期滞在施設の整備等）
- ⑪医療安全体制の構築

# 小児がん拠点病院の指定の検討について

- 全国で指定する拠点病院の数は従来通り15施設とする。
- 評価に当たっては、前回の指定の検討と同様に、最新の現況報告書の内容から、人員配置・診療実績等の情報を抽出し、全施設に対して書面評価(構成員による採点)を行う。
- 地域ブロック内からの指定申請が1医療機関のみであった地域ブロックがある場合には、評価の結果が著しく悪い場合等を除き、申請のあった医療機関を指定する。
- 書面評価の結果で施設を順位付けし、地域ブロックの偏りが大きい場合等には、当落線上の数施設に対してヒアリングを実施し、地域バランスも考慮した総合的な判断を行う。

# 書面評価について

- 現況報告書より採点項目を抜粋し、170点満点で設定した。
- 採点項目の概要としては下記の通り。
- 採点においては、施設名及び地域ブロック名を匿名化した。
- 構成員の採点の平均点をもとに書面評価の順位付けを行った。

## 採点項目の概要

### 診療実績

医師・その他のメディカルスタッフの配置について

緩和ケアの提供体制

がん・生殖医療について

長期フォローアップについて

相談支援の体制

発育・教育環境について

研修などの体制について

臨床研究の実施体制

医療安全

# ヒアリング資料

- 指定した雛形に沿って各施設が作成した資料(PPT 11枚)
- 現況報告書の内容をまとめ、採点表に示した数値で計れない部分を文字や図表で補った内容
- ヒアリングは検討会当日に非公開部分として開催
- 1施設あたり 5分発表＋4分質疑応答

## ヒアリングの項目

1. 小児がんの診療に関する施設の総合的な体制
2. 多職種連携の体制について
3. 緩和ケアの提供体制
4. AYA世代のがん患者への対応
5. 長期フォローアップの体制について
6. 地域との連携体制
7. 相談支援・情報提供体制について
8. 患者の発育及び教育に関して必要な環境整備
9. 臨床研究の体制・実績
10. 医療安全
11. その他の特記事項

# 書面評価の結果を踏まえた指定の方針

順位	平均点
1	132.1
2	131.1
3	130.4
4	129.2
5	127.4
6	126.9
7	126.4
8	124.7
9	123.2
10	122.9
11	121.7
12	117.3
13	116.4
14	115.1
15	114.1
16	110.8
17	109.6
18	108.3
19	106.8

書面評価で11位の施設までは  
ヒアリングは実施せずに指定する。

検討会当日にヒアリング(非公開)を実施  
当落線上の8施設



書面評価の結果に、  
ヒアリング及び地域バランスを考慮した調整を  
加えて指定する医療機関を検討する。

## 指定の検討に関する今後への課題

- コンペティションで優れた医療機関を選定するという方針を踏まえ、より多くの医療機関に申請してもらう仕組みのあり方も検討するべきではないか。
- 施設の評価項目及び評価指標についても引き続き検討するべきではないか。
- 小児病院と総合病院の機能の違いをどのように評価するべきか。
- 患者の数や受療動向を踏まえ、地域ブロックの設定や拠点病院の数をどう考えるか。
- 地域の実状を踏まえ、地域ブロック内でのコンペティションのような形も検討してはどうか。

# 小児がん拠点病院の指定 今後のスケジュール

令和4年12月22日

**小児がん拠点病院の指定に関する検討会**

(オンライン開催・ヒアリングを要する場合は同日に施行)

**小児がん拠点病院を選定**

令和4年12月から  
令和5年1月(予定)

検討会の結果をもとに拠点病院決定



令和5年4月1日

**小児がん拠点病院 新たな体制スタート**



令和5年9月頃まで(予定)

新たな拠点病院による地域ブロック協議会  
**新たな小児がん連携病院を指定**

「第9回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会」（令和4年12月22日）

本日の検討会で指定すべきとされた医療機関は以下のとおり。  
（都道府県順）

No.	所在都道府県	医療機関名
1	北海道	北海道大学病院
2	宮城県	東北大学病院
3	埼玉県	埼玉県立小児医療センター
4	東京都	国立成育医療研究センター
5	東京都	東京都立小児総合医療センター
6	神奈川県	神奈川県立こども医療センター
7	静岡県	静岡県立こども病院
8	愛知県	名古屋大学医学部附属病院
9	三重県	三重大学医学部附属病院
10	京都府	京都大学医学部附属病院
11	京都府	京都府立医科大学附属病院
12	大阪府	大阪市立総合医療センター
13	兵庫県	兵庫県立こども病院
14	広島県	広島大学病院
15	福岡県	九州大学病院